

企業におけるハラスメント対策セミナー

平素より弊社業務に関しまして、毎々格別のご高配を賜わり、有難く厚く御礼申し上げます。

パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）に基づき、全ての企業様に対してパワーハラスメント防止措置が義務化されており、各企業様におかれてはハラスメント事案に対する体制整備等ご尽力されていることと思います。

本セミナーではハラスメントを取り巻く昨今の動向や、他企業様でのお取組事例のご紹介、保険やサービスでの備えにつきまして、ポイントをご紹介します。

人事部門様の役割や社内における取組検討の際の参考となる情報を多くお伝えさせていただきますので、ご多用のことと存じますが、是非とも多くの皆様にご出席を賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2024年7月11日（木） 13:30～14:30

※13:15よりアクセス可能です。お早目のご準備をお願いします。

テーマ ・ 講師

【第1部】

(1)なぜ企業はハラスメント対策をする必要があるのか？

(2)他社はどんなハラスメント対策を実施しているのか？

担当：東京海上日動メディカルサービス株式会社
臨床心理士/公認心理師 座波 淳 氏

【第2部】

保険および関連サービスによるハラスメント対策

担当：東京海上日動火災保険株式会社、マツダエース株式会社
東京海上日動メディカルサービス株式会社

対象者

企業の経営者、人事・労務担当者の方

開催方法

オンライン形式（Zoomを使用しての開催となります）

※申込頂いた方には別途メールにて、セミナー 接続番号 をご案内いたします。

参加費・ 申込要領

**先着順・事前申込要
参加費無料**

右記二次元バーコードもしくは
下記URLよりお申込みをお願いいたします。

URL：<https://forms.office.com/r/Sc6u0U9KCy>



お問い合わせ先

マツダエース株式会社 ライフサポート本部 保険サービス部
担当：山本・橋本

お気軽にお問い合わせください。

TEL (082) 565-6542 FAX (082) 286-2040

【主催】マツダエース株式会社・東京海上日動火災保険株式会社